

「値上がり確実」
「高配当」
「こっそりあなただけ」

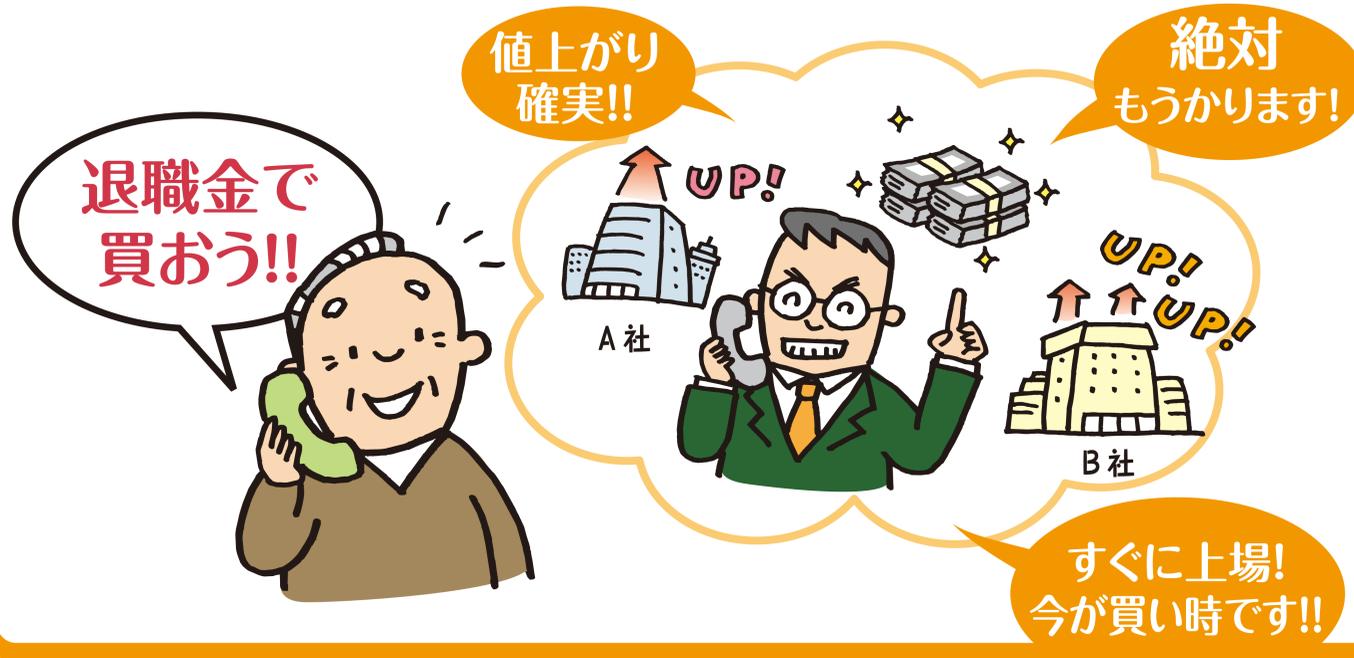


利殖商法

上場間近の未公開株を購入！ もうかるはずだったのに…

相談事例

「必ずもうかる にとっておきの情報がある」という勧誘の電話があり、自宅を訪ねてきた販売員に、「今、A社の株を買えば、半年後には上場して、50万円の出資に対して100万円のもうけが加わり、150万円になる」と説明され、50万円で未公開株を購入した。その後、「B社の未公開株を100万円で買えば、4倍になる」と再度勧誘され、購入してしまった。



ちょっと待って!
おいしいもうけ話は
出資金をだまし取る
ワナかも



対策のポイント

- 営業として株取引を行うには、金融庁の登録が必要です。
(登録業者は金融庁のホームページで調べることができます。)
- 出資の話で、「絶対にもうかる」「元本保証」などの言葉を使うことは違法です。
- 甘い宣伝文句を信用せず、「簡単にもうかる話はない」という冷静な判断力を持ちましょう。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口** 又は **鳥取県消費生活センター**へ